

株 主 各 位

東京都港区芝浦一丁目2番3号

株式会社 菱友システムズ

取締役社長 渡 邊 治 雄

## 第50回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。  
さて、当社第50回定時株主総会を下記により開催いたしますので、  
ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月19日（火曜日）午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成30年6月20日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区芝浦一丁目2番3号  
シーバンスS館 1階 大ホール  
(末尾の会場ご案内略図をご参照ください。)
3. 会議の目的事項  
報告事項 1. 第50期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）  
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等  
委員会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第50期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）  
計算書類報告の件

### 決 議 事 項

- 第1号議案 監査等委員でない取締役6名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.ryoyu.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事 業 報 告

(平成29年4月1日から)  
(平成30年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国の経済は、政府の経済政策等の効果により企業収益や雇用環境の改善がみられ、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、米国の不安定な政策運営や東アジア地域の地政学リスクの影響等により、先行きは不透明な状況が続いております。

当社の属する情報サービス産業界においては、クラウドやI o T、A I等の市場拡大が継続しており、当社の主要な顧客におけるI T関連投資の向け先も多様化する方向にあります。

このような事業環境の中、当社グループは、サービス品質の向上、コスト競争力や技術力の強化、人的リソースの最適配置や海外オフショア活用等の諸施策を推進してまいりましたが、当事業年度においては、主要顧客からのシステム機器販売やシステム開発の受注減等により、売上高は前事業年度より減少し、300億78百万円（前事業年度323億53百万円 前事業年度比7.0%減）となりました。損益については、生産性向上等による採算改善があったものの、売上減に加えて、一部のシステム開発案件において開発費用が増加したこと等により、営業利益16億42百万円（前事業年度17億66百万円 前事業年度比7.0%減）、経常利益16億51百万円（前事業年度17億83百万円 前事業年度比7.4%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益については、本社移転に伴う受取立退料を特別利益として計上したこと等から、11億88百万円（前事業年度11億18百万円 前事業年度比6.3%増）となりました。

② 設備投資の状況

当事業年度の設備投資総額は、3億57百万円であります。その主なものは、サーバーの増設及びソフトウェアの更新であります。

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                  | 第 47 期   | 第 48 期   | 第 49 期   | 第 50 期   |
|----------------------|----------|----------|----------|----------|
|                      | 平成27年3月期 | 平成28年3月期 | 平成29年3月期 | 平成30年3月期 |
| 売 上 高(百万円)           | 27,958   | 30,637   | 32,353   | 30,078   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(百万円) | 25       | 954      | 1,118    | 1,188    |
| 1株当たり当期純利益(円)        | 19.90    | 752.12   | 880.98   | 936.59   |
| 総 資 産(百万円)           | 15,002   | 16,580   | 17,675   | 19,088   |
| 純 資 産(百万円)           | 5,888    | 6,770    | 7,744    | 8,878    |
| 1株当たり純資産額(円)         | 4,073.53 | 4,719.82 | 5,484.56 | 6,319.08 |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数(自己株式数控除後)、1株当たり純資産額は期末発行済株式数(自己株式数控除後)に基づき算出しております。
2. 平成29年6月21日開催の第49回定時株主総会決議により、平成29年10月1日を効力発生日とする株式併合(普通株式5株を1株に併合)を実施しました。このため、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、第47期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況ならびに企業結合等の状況（平成30年3月31日現在）

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

| 会 社 名          | 資 本 金  | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容         |
|----------------|--------|----------|-----------------------|
| 株式会社菱友システム技術   | 60百万円  | 51.0%    | システム開発                |
| 株式会社菱友システムビジネス | 150百万円 | 59.0%    | 情報処理サービス、<br>システム機器販売 |
| 株式会社菱友システムサービス | 20百万円  | 100.0%   | 情報処理サービス              |

③ その他の重要な企業結合等の状況

三菱重工工業株式会社は、当社の議決権を31.43%所有しており、当社は同社の持分法適用会社であります。

また、同社には情報サービスの提供を行っており、当該取引を行うに当たっては市場価格、総原価等を勘案した見積提案書を提出し、交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

当社取締役会においても同様の理由で、当該取引が当社の利益を害するものでないと判断しております。

#### (4) 対処すべき課題

当業界の事業環境は、クラウド化や「I o T」「A I」「ビッグデータ分析」等のデジタル化が進展しており、これにより国内ベンダーは従来の受託開発型ビジネスモデルからの転換を迫られております。

当社グループの主要な顧客においては、基幹系システムの保守・運用等の領域でアウトソーシングや費用削減のニーズが継続する一方で、製品・事業系システムでは、事業強化に向けたデジタル化への対応が求められております。

このような事業環境のもと、当社グループは、平成30年度を最終年度とする中期経営計画の総仕上げとして、事業基盤改革の諸施策の推進を継続するとともに、当社のベース事業である受託開発・運用領域での競争力強化、今後の事業展開に向けてデジタル化への対応を推進し、市場の変化と顧客のニーズに的確に対応できる、より魅力ある企業集団を創り上げてまいります。

#### (5) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

当社グループは、情報サービスの提供を主な事業内容としております。

- ① 情報通信システムの設計、開発、運用及び保守
- ② 情報通信システム関連機器の販売
- ③ 工業製品等の設計、解析・シミュレーション
- ④ 情報通信システムを利用した各種情報処理サービス

(6) 主要な事業所等 (平成30年3月31日現在)

① 当社

本 社 東京都港区芝浦一丁目2番3号  
事業部 インダストリーソリューション事業部 (東京都港区)  
航空宇宙エンジニアリング・ソリューション事業部 (名古屋市)  
エンタープライズソリューション事業部 (東京都港区)

(注) 本社は平成29年11月6日に東京都港区高輪二丁目19番13号より、上記住所に移転いたしました。

② 子会社

株式会社菱友システム技術 (神戸市)  
株式会社菱友システムビジネス (東京都港区)  
株式会社菱友システムサービス (東京都港区)

(7) 使用人の状況 (平成30年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前 事 業 年 度 末 比 増 減 |
|---------|-------------------|
| 2,062名  | 46名減              |

(注) 使用人数は就業人員 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。) であります。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-----------|---------|-------------|
| 1,213名  | 29名減      | 41.0歳   | 16.4年       |

(注) 使用人数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。) であります。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成30年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 4,768,000株  
(注) 当社は、平成29年6月21日開催の第49回定時株主総会決議に基づく定款の一部変更により、平成29年10月1日付で、発行可能株式総数を23,840,000株から4,768,000株に変更しております。
- ② 発行済株式の総数 1,271,000株  
(注) 当社は、平成29年6月21日開催の第49回定時株主総会決議に基づき、平成29年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を行いました。これにより、発行済株式の総数は、前期末(6,355,000株)に比べ5,084,000株減少しました。
- ③ 株主数 434名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株主名            | 持株数   | 持株比率   |
|----------------|-------|--------|
| 三菱重工業株式会社      | 398千株 | 31.38% |
| 菱友社員持株会        | 311   | 24.53  |
| 三菱電機株式会社       | 56    | 4.46   |
| 株式会社光通信        | 46    | 3.69   |
| 加藤真人           | 38    | 3.00   |
| 吉田知広           | 33    | 2.66   |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行  | 31    | 2.44   |
| 稲葉正作           | 25    | 2.00   |
| 東京海上日動火災保険株式会社 | 15    | 1.19   |
| 石塚文代           | 13    | 1.09   |

- (注) 1. 持株比率は自己株式(2,428株)を控除して計算しております。  
2. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日に株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

### (2) その他株式に関する重要な事項

平成29年10月1日付で、普通株式につき5株を1株とする株式併合を行うとともに、単元株式数を1,000株から100株とする変更を行っております。

### (3) 会社員の状況

#### ① 取締役の状況（平成30年3月31日現在）

| 地 位                | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                       |
|--------------------|-----------|------------------------------------|
| ※取締役社長             | 渡 邊 治 雄   |                                    |
| 常務取締役<br>（執行役員）    | 荻 野 純     | 航空宇宙エンジニアリング・ソリューション事業部長           |
| 常務取締役<br>（執行役員）    | 尊 田 雅 弘   | インダストリーソリューション事業部長兼事業管理部長          |
| 取 締 役<br>（執行役員）    | 飯 島 元 志   | エンタープライズソリューション事業部長                |
| 取 締 役              | 高 浦 勝 寿   | 三菱重工業株式会社 ICTソリューション本部<br>電気計装技術部長 |
| 取 締 役              | 馬 場 公 敏   | 株式会社スキルパートナー 代表取締役社長               |
| 取 締 役<br>（常勤監査等委員） | 長 谷 島 弘 安 |                                    |
| 取 締 役<br>（監査等委員）   | 松 井 博 治   |                                    |
| 取 締 役<br>（監査等委員）   | 杉 本 良 幸   | 三菱重工業株式会社 グローバル財務部制度会計グループ<br>主席部員 |

- (注) 1. ※印は代表取締役を示しております。
2. 取締役高浦勝寿、馬場公敏の両氏並びに監査等委員である取締役松井博治、杉本良幸の両氏は、社外取締役であります。
3. 監査等委員である取締役杉本良幸氏は、三菱重工業株式会社のグローバル財務部に所属し、経理・財務業務に携わってきた経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、監査等委員会の監査・監督機能の実効性を確保し、日常的な情報収集及び重要な社内会議への出席による情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、長谷島弘安氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 当社は、監査等委員である取締役松井博治氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び監査等委員である取締役長谷島弘安氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

③ 事業年度中に退任した取締役

| 氏名      | 退任日        | 退任事由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況                          |
|---------|------------|------|----------------------------------------------|
| 和 仁 正 文 | 平成29年6月21日 | 任期満了 | 取締役社長                                        |
| 竹 村 博 史 | 平成29年6月21日 | 任期満了 | 取締役執行役員<br>経営管理統括本部副本部長                      |
| 弥 田 昌 希 | 平成29年6月21日 | 任期満了 | 社外取締役<br>三菱自動車工業株式会社 グローバルIT本部システム基盤部長       |
| 渡 邊 光 浩 | 平成29年6月21日 | 任期満了 | 社外取締役<br>三菱重工業株式会社 ICTソリューション本部コミュニケーション技術部長 |

④ 取締役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                        | 員 数       | 報酬等の総額       |
|----------------------------|-----------|--------------|
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 7名<br>(1) | 92百万円<br>(2) |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 2<br>(1)  | 15<br>(3)    |
| 合 計<br>（うち社外役員）            | 9<br>(2)  | 108<br>(5)   |

- (注) 1. 上記には、平成29年6月21日開催の第49回定時株主総会終結の時をもって退任した監査等委員でない取締役2名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 監査等委員でない取締役の報酬限度額は、平成28年6月22日開催の第48回定時株主総会において、年額160百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
4. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、平成28年6月22日開催の第48回定時株主総会において、年額40百万円以内と決議いただいております。
5. 上記の報酬等の額には、当事業年度における役員賞与引当金の繰入額7百万円（監査等委員でない取締役4名（社外取締役は含まない）に対し7百万円）が含まれております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

| 地 位              | 氏 名     | 重 要 な 兼 職 先  | 当 社 と 兼 職 先 と の 関 係 |
|------------------|---------|--------------|---------------------|
| 取 締 役            | 高 浦 勝 寿 | 三菱重工業株式会社    | 当社の株主であり取引先であります。   |
| 取 締 役            | 馬 場 公 敏 | 株式会社スキルパートナー | 特筆すべき関係はありません。      |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 杉 本 良 幸 | 三菱重工業株式会社    | 当社の株主であり取引先であります。   |

ロ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会および監査等委員会への出席状況

|                          | 取 締 役 会<br>出 席 回 数 | 監 査 等 委 員 会<br>出 席 回 数 |
|--------------------------|--------------------|------------------------|
| 取 締 役 高 浦 勝 寿            | 7 回 中 7 回          | —                      |
| 取 締 役 馬 場 公 敏            | 7 回 中 7 回          | —                      |
| 取 締 役<br>(監査等委員) 松 井 博 治 | 9 回 中 9 回          | 11 回 中 11 回            |
| 取 締 役<br>(監査等委員) 杉 本 良 幸 | 9 回 中 9 回          | 11 回 中 11 回            |

(注) 取締役高浦勝寿、馬場公敏の両氏は、平成29年6月21日開催の第49回定時株主総会において選任されたため、就任後の開催回数を記載しております。

・取締役会及び監査等委員会における発言状況

社外取締役の各氏は、取締役会において、経営者等としての豊富な経験及び知見に基づき、各々の立場から当社の経営全般にわたって有益な発言を行っております。

また、松井博治、杉本良幸の両氏は、監査等委員会において、各々の豊富な経験及び知見に基づき、業務の適法性及び適正性の観点から監査業務全般について発言を行っております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 34百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 34百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 監査等委員会が会計監査人の報酬等の額について同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の報酬の前提となっている監査計画の方針・内容、見積りの算出根拠等を聴取、確認し、当該内容について社内関係部署から必要な報告を受け、検証した結果、当社の会計監査を実施する上でいずれも妥当なものであると判断したため、上記の会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

④ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑤ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務状況や当社の監査体制等を勘案し、会計監査人の変更が必要と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。取締役会は、この議案を株主総会に提出いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### 【業務の適正を確保するための体制】

当社は、法令に従い、業務の適正を確保するための体制の整備について、取締役会で決議し、公正で健全な経営の推進に努めております。当事業年度末日時点における取締役会決議の内容は、以下のとおりであります。

- ① 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
  - ・監査等委員会は、内部統制室の要員に対し、必要に応じて監査等委員会の職務の補助を命じることができる。
  - ・監査等委員会の職務を補助する取締役は置かない。
- ② 前号の使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項
  - ・内部統制室の要員の異動、人事考課については監査等委員会の意見を尊重して行う。
  - ・内部統制室の要員は、監査等委員会の命令の範囲において監査等委員でない取締役の指揮命令を受けず、監査等委員会の指揮命令を受ける。
- ③ 取締役及び使用人等が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
  - ・当社の取締役は、当社が定める規則に従って、グループ会社に関する事項も含めて監査等委員会への報告や情報伝達を実施する。また、監査等委員会の求めに応じて報告を行う。
  - ・グループ会社の取締役は、当社が定めるコンプライアンス規則に従って監査等委員会への報告や情報伝達を実施するほか、監査等委員会の求めに応じて報告を行う。
  - ・内部通報制度の所掌部門は、内部通報により通報された内容及びコンプライアンスに関して報告を受けた内容を監査等委員会に報告する。
- ④ 監査等委員会への報告をした者が報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制
  - ・内部通報制度により通報した者に対して不利益な取扱いを行ってはならないこと、及び通報者に関する情報を秘匿することを社規に定め、その旨を周知し、適切に運用する。

- ⑤ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手續その他の当該職務について生ずる費用又は債務の処理に係る方針
- ・監査等委員会の職務について生ずる費用の支弁に充てるため予算を確保するとともに、監査等委員会から請求があった場合には適切に処理する。
- ⑥ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・取締役は、監査等委員会との定期的な意見交換などを通じて適切な意思疎通を図るとともに、監査等委員会の求めに応じて必要な情報の提供等を行う。
- ⑦ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・法令を遵守し社会規範や企業倫理を重視した公正・誠実な事業活動を行うことを基本理念とし、取締役は自ら率先してその実現に努める。
  - ・取締役会は、取締役から付議・報告される事項についての討議を尽くし、経営の健全性と効率性の両面から監督する。また、社外取締役の意見を得て監督の客観性と有効性を高める。
  - ・コンプライアンス委員会をはじめとした組織体制を整備し、社員行動指針の制定や各種研修の実施等を通じて社員の意識徹底に努める。
  - ・内部通報制度などコンプライアンスの実効性を高めるための仕組みを整備するほか、コンプライアンスへの取組状況について内部監査を実施し、取締役会及び監査等委員会に報告する。
- ⑧ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・文書管理の基本的事項を社規に定め、取締役の職務執行に係る情報を適切に記録し、保存・管理する。
  - ・上記の情報は、取締役（監査等委員を含む）が取締役の職務執行を監督・監査するために必要と認めるときは、いつでも閲覧可能とする。

- ⑨ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・各種リスクを適切に管理するため、リスクの類型に応じた管理体制を整備し、管理責任の明確化を図る。
  - ・リスクを定期的に評価・分析し、必要な回避策又は低減策を講じるとともに、内部監査によりその実効性と妥当性を監査し、定期的に取り締役会及び監査等委員会に報告する。
  - ・重大リスクが顕在化した場合に備え、緊急時に迅速かつ的確な対応ができるよう速やかにトップへ情報を伝達する手段を確保する。
- ⑩ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役会で中期経営計画を策定して、全社的な経営方針・経営目標を設定し、社長を中心とする業務執行体制で目標の達成に当たる。
  - ・経営目標を効率的に達成するため、組織編成、業務分掌及び指揮命令系統等を社規に定める。
- ⑪ 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・グループ会社社長が経営責任を担い独立企業として自主運営を行うとともに、当社グループ全体が健全で効率的な経営を行い連結業績向上に資するよう、当社とグループ会社間の管理責任体制や、グループ会社から当社へ伺出又は報告すべき事項を含む規則を定め、グループ会社を支援・指導する。
  - ・当社グループ全体として業務の適正を確保し、かつグループ全体における各種リスクを適切に管理するため、コンプライアンスやリスク管理に関する諸施策はグループ会社も含めて推進し、各社の規模や特性に応じた内部統制システムを整備させる。
  - ・当社及びグループ会社が各々の財務情報の適正性を確保し、信頼性のある財務情報を作成・開示するために必要な組織、規則を整備する。

## 【業務の適正を確保するための体制の運用状況】

当社は、業務の適正を確保するための体制の整備及び運用状況について、定期的に確認を実施し、その内容を取締役に報告しております。また、確認の結果判明した問題点につきましては、是正措置を行い、より適切な運用に努めております。

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

- ① 監査等委員会の職務の執行に関する体制
  - ・ 内部統制室が監査等委員会の職務を補助する部門であることを社規則に定め、適切に運用しています。また、同社規則において、内部統制室が監査等委員会の職務の補助に関する事項について、執行部門からの独立性を確保する旨の規定を設けています。
  - ・ 監査等委員会が選定した監査等委員は、経営執行会議、グループ会社連絡会、コンプライアンス委員会等の重要会議に出席し、業務執行の状況、コンプライアンスの推進及び内部通報制度の運用状況について報告を受けるとともに、必要に応じて意見を述べています。
  - ・ グループ会社及び協力会社の社員が内部通報窓口を利用できることを社規則に定め、適切に運用しています。
  - ・ 監査等委員会への報告者の不利益な取扱いを禁止し、内部通報者に関する情報を非開示とすることを社規則に定め、適切に運用しています。また、内部通報制度についてコンプライアンス教育等で周知を図っています。
  - ・ 監査等委員会の職務執行に必要な費用については予算化し、請求に対して適切に処理しています。
  - ・ 執行部門が会計監査人から監査計画及び監査結果について説明を受けるときに、監査等委員が同席し情報共有及び意見交換を行っています。
  - ・ 代表取締役を含む各取締役は、監査等委員との定期的な意見交換を行っています。

- ② 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・コンプライアンス指針を定め、社員に周知するとともに、取締役は率先してその実現に努めています。
  - ・取締役会は、各取締役が十分に発言し、討議を尽くすことができるよう、十分な審議時間を設定しています。また、社外取締役の積極的な発言によって活発な意見交換が行われており、業務執行への監督機能を高めています。
  - ・コンプライアンス委員会からの周知事項は、各部門で毎月1回を目安に開催するコンプライアンス連絡会で社員に周知しています。また、社員への意識付けのため、毎年、当社の実情に即したコンプライアンス研修を実施しています。
  - ・内部通報制度を社規則に定めて運用するとともに、コンプライアンスへの取り組み状況について内部監査を実施し、取締役会及び監査等委員会に報告しています。
  - ・内部統制室による監査には、常勤監査等委員が原則立会い、モニタリングしています。また、監査等委員会は、必要に応じて直接監査も実施しています。
- ③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・文書管理の基本的事項を社規則に定め、適切に運用しています。取締役の職務執行に係る処理も、同社規則に基づき文書化され、適切に保存・管理されています。
  - ・業務執行部門は取締役（監査等委員を含む）及び内部統制室の求めに応じて必要な情報を開示しています。
- ④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・コンプライアンス、情報セキュリティ、プロジェクト管理等のリスクの類型毎に管理体制を社規則、社標準等に定め、管理・推進部門を明確化しています。
  - ・毎年、当年度の事業運営に影響を与える重大事業リスクを洗い出し、それに対する適切な対策を推進しています。進捗状況は、半期毎に経営執行会議、取締役会に報告しています。また、内部監査の状況については、適宜、監査等委員会へ報告しています。
  - ・重大なリスクが顕在化した場合に備えて、緊急連絡体制を構築し、適切に運用しています。

- ⑤ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役会で中期経営計画を策定し、目標達成に向けて活動しています。
  - ・職務権限に関する社規則を定めて業務分掌と指揮命令系統を明確化し、適切に運用しています。
- ⑥ 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・グループ会社管理に関する社規則を定め、適切に運用しています。また、毎月1回、グループ会社社長が出席する連絡会を開催し、情報の共有を行っています。
  - ・コンプライアンス委員会にグループ会社社長が出席するとともに、当社と同様のコンプライアンス研修をグループ会社で実施する等、グループ会社を含めたコンプライアンス推進に取り組んでいます。また、グループ会社各社は、当社指示のもと、内部統制システムを整備しています。
  - ・グループ会社各社の業務執行及び財務情報の適切性を確保すべく、当社の要員をグループ各社の取締役、監査役として派遣し、監査、監督に当たらせています。

**(6) 会社の支配に関する基本方針**

当社では特に定めておりません。

**(7) 剰余金の配当等の決定に関する基本方針**

利益配分につきましては、株主への利益還元を経営の重要課題と位置付けるとともに、安定した配当を行うことを基本方針としております。

また、当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めておりますが、当社の業績は年度後半の収益に大きく影響を受ける傾向があるため、剰余金の配当は、業績状況や財政状況を勘案しつつ、期末日を基準日として行うことを基本としております。

当事業年度末日を基準日とする剰余金の配当については、上記基本方針、当社グループの業績状況及び財政状況を勘案し、普通配当については1株当たり200円の配当を実施することといたしました。

また、当社は平成30年7月に設立50周年を迎えます。これもひとえに株主の皆様をはじめ、関係各位の皆様方のご支援の賜物と心より感謝申し上げます。株主の皆様には、1株につき25円の記念配当を実施することとし、平成30年3月期の期末配当は、普通配当200円に記念配当25円を加えた1株当たり225円といたしました。

## 連結貸借対照表

(平成30年 3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部   |        | 負 債 及 び 純 資 産 の 部 |        |
|-----------|--------|-------------------|--------|
| 科 目       | 金 額    | 科 目               | 金 額    |
| (資産の部)    | 19,088 | (負債の部)            | 10,210 |
| 流動資産      | 15,872 | 流動負債              | 5,512  |
| 現金及び預金    | 1,394  | 買掛金               | 1,409  |
| 受取手形      | 78     | 前受金               | 80     |
| 売掛金       | 7,471  | 役員賞与引当金           | 10     |
| リース投資資産   | 11     | 未払金               | 101    |
| 商品        | 144    | 未払費用              | 2,782  |
| 仕掛        | 242    | リース債務             | 5      |
| 前払費用      | 81     | その他流動負債           | 1,122  |
| 繰延税金資産    | 815    | 固定負債              | 4,697  |
| 預け金       | 5,584  | 役員退職慰労引当金         | 55     |
| その他流動資産   | 55     | 退職給付に係る負債         | 4,585  |
| 貸倒引当金     | △7     | リース債務             | 15     |
| 固定資産      | 3,216  | その他固定負債           | 41     |
| 有形固定資産    | 943    | (純資産の部)           | 8,878  |
| 建物        | 521    | 株主資本              | 8,786  |
| 器具備品      | 182    | 資本金               | 685    |
| 土地        | 237    | 資本剰余金             | 253    |
| リース資産     | 0      | 利益剰余金             | 7,856  |
| 建設仮勘定     | 1      | 自己株式              | △9     |
| その他有形固定資産 | 0      | その他の包括利益累計額       | △770   |
| 無形固定資産    | 242    | その他有価証券評価差額金      | 23     |
| ソフトウェア    | 219    | 土地再評価差額金          | △427   |
| リース資産     | 20     | 退職給付に係る調整累計額      | △365   |
| ソフトウェア仮勘定 | 1      | 非支配株主持分           | 861    |
| その他無形固定資産 | 2      |                   |        |
| 投資その他の資産  | 2,030  |                   |        |
| 投資有価証券    | 58     |                   |        |
| 出資金       | 1      |                   |        |
| 退職給付に係る資産 | 116    |                   |        |
| 繰延税金資産    | 1,446  |                   |        |
| その他投資     | 412    |                   |        |
| 貸倒引当金     | △3     |                   |        |
| 合 計       | 19,088 | 合 計               | 19,088 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                          | 金 額    |
|------------------------------|--------|
| 売 上 高                        | 30,078 |
| 売 上 原 価                      | 25,578 |
| 売 上 総 利 益                    | 4,500  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費          | 2,858  |
| 営 業 利 益                      | 1,642  |
| 営 業 外 収 益                    | 11     |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金            | 3      |
| 助 成 金 収 入                    | 7      |
| そ の 他                        | 0      |
| 営 業 外 費 用                    | 2      |
| 固 定 資 産 除 却 損                | 1      |
| 固 定 資 産 売 却 損                | 0      |
| そ の 他                        | 0      |
| 経 常 利 益                      | 1,651  |
| 特 別 利 益                      | 300    |
| 受 取 立 退 料                    | 300    |
| 特 別 損 失                      | 86     |
| 本 社 移 転 費 用                  | 86     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益        | 1,864  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税      | 681    |
| 法 人 税 等 調 整 額                | △110   |
| 当 期 純 利 益                    | 1,293  |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益 | 104    |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益 | 1,188  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から)  
(平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                     | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|---------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                     | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高           | 685     | 253       | 6,889     | △6      | 7,822       |
| 当 期 変 動 額           |         |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当         |         |           | △222      |         | △222        |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |         |           | 1,188     |         | 1,188       |
| 自 己 株 式 の 取 得       |         |           |           | △2      | △2          |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |         |           |           |         |             |
| 当 期 変 動 額 合 計       | -       | -         | 966       | △2      | 963         |
| 当 期 末 残 高           | 685     | 253       | 7,856     |         | 8,786       |

|                     | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                    |                  |                   | 非 支 配 株 主 持 | 純 資 産 合 計 |
|---------------------|-----------------------|--------------------|------------------|-------------------|-------------|-----------|
|                     | その他有価証券<br>評価差額金      | 土 地 再 評 価<br>差 額 金 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |             |           |
| 当 期 首 残 高           | 23                    | △427               | △458             | △862              | 783         | 7,744     |
| 当 期 変 動 額           |                       |                    |                  |                   |             |           |
| 剰 余 金 の 配 当         |                       |                    |                  |                   |             | △222      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |                       |                    |                  |                   |             | 1,188     |
| 自 己 株 式 の 取 得       |                       |                    |                  |                   |             | △2        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △0                    |                    | 92               | 92                | 77          | 170       |
| 当 期 変 動 額 合 計       | △0                    | -                  | 92               | 92                | 77          | 1,133     |
| 当 期 末 残 高           | 23                    | △427               | △365             | △770              | 861         | 8,878     |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

##### イ. 連結子会社の数

3社

##### ロ. 連結子会社の名称

株式会社菱友システム技術

株式会社菱友システムビジネス

株式会社菱友システムサービス

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社または関連会社の状況

該当事項はありません。

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社または関連会社の状況

該当事項はありません。

#### (3) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券

その他有価証券

##### ・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

##### ・時価のないもの

総平均法による原価法

##### ロ. 棚卸資産

##### ・商品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### ・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### ② 重要な固定資産の減価償却の方法

##### イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（附属設備を除く）については定額法、建物以外については定率法を採用しております。

##### ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

##### ・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

- ・市場販売目的のソフトウェア
  - 販売可能な有効期間（3年以内）における見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法を採用しております。
- ハ. リース資産
  - ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
    - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
  - イ. 貸倒引当金
    - 金銭債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。
  - ロ. 役員賞与引当金
    - 取締役、執行役員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。
  - ハ. 役員退職慰労引当金
    - 一部の連結子会社において、取締役、監査役の退任に伴う役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- ④ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
  - イ. 収益及び費用の計上基準
    - ・完成工事高及び完成工事原価の計上基準
      - ・当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる案件  
工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）
      - ・その他の案件  
工事完成基準
    - ・ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
      - リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
  - ロ. 退職給付に係る負債の計上基準
    - 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間（9年～19.5年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間（16.3年～19.4年）による定額法により、制度の改定日から費用処理しております。
    - 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

#### ハ. 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

### 2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 1,405百万円

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の数 普通株式 1,271,000株

(注) 平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。  
これに伴い、6,355,000株から1,271,000株に変更しております。

(2) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

平成29年4月28日の取締役会において、以下のとおり決議しております。

|           |            |
|-----------|------------|
| 株式の種類     | 普通株式       |
| 配当金の総額    | 222百万円     |
| 1株当たりの配当額 | 35円        |
| 基準日       | 平成29年3月31日 |
| 効力発生日     | 平成29年6月22日 |

(注) 平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。  
平成29年3月期の1株当たり配当額につきましては、当該株式併合前の実際の配当額を記載しております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成30年4月27日の取締役会において、以下のとおり決議しております。

|           |                         |
|-----------|-------------------------|
| 株式の種類     | 普通株式                    |
| 配当の原資     | 利益剰余金                   |
| 配当金の総額    | 285百万円                  |
| 1株当たりの配当額 | 225円（設立50周年記念配当25円を含む。） |
| 基準日       | 平成30年3月31日              |
| 効力発生日     | 平成30年6月21日              |

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金及び預け金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針です。

###### ② 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当社グループでは、当該リスクに関しては、当社グループの規則に従い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。なお、当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権の約半分が特定の大口顧客に対するものであります。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、業務上の関係を有する企業の株式であり、四半期ごとに時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握して管理しております。

営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

|             | 連結貸借対照表計上額 | 時 価    | 差 額 |
|-------------|------------|--------|-----|
| ① 現金及び預金    | 1,394      | 1,394  | —   |
| ② 受取手形及び売掛金 | 7,550      | 7,550  | —   |
| ③ 預 け 金     | 5,584      | 5,584  | —   |
| ④ 投資有価証券    | 58         | 58     | —   |
| 資 産 計       | 14,587     | 14,587 | —   |
| ① 買 掛 金     | 1,409      | 1,409  | —   |
| 負 債 計       | 1,409      | 1,409  | —   |
| デリバティブ取引    | —          | —      | —   |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資産

① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金、③ 預け金  
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

④ 投資有価証券  
投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

|                        | 種 類 | 取 得 原 価 | 連結貸借対照表計上額 | 差 額 |
|------------------------|-----|---------|------------|-----|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの  | 株式  | 24      | 58         | 33  |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式  | —       | —          | —   |
| 合 計                    |     | 24      | 58         | 33  |

## 負債

### ① 買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### デリバティブ取引

該当事項はありません。

### 2. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

|           | 1年以内   | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超 |
|-----------|--------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金    | 1,394  | —           | —            | —    |
| 受取手形及び売掛金 | 7,550  | —           | —            | —    |
| 預け金       | 5,584  | —           | —            | —    |
| 合計        | 14,529 | —           | —            | —    |

## 5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

6,319円08銭

(2) 1株当たり当期純利益

936円59銭

(注) 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は、当連結会計年度に行いました株式併合が当連結会計年度の期首に行われたと仮定してそれぞれ算定しております。

## 貸借対照表

(平成30年 3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部   |        | 負 債 及 び 純 資 産 の 部 |        |
|-----------|--------|-------------------|--------|
| 科 目       | 金 額    | 科 目               | 金 額    |
| (資産の部)    | 14,022 | (負債の部)            | 6,917  |
| 流動資産      | 11,525 | 流動負債              | 4,617  |
| 現金及び預金    | 926    | 買掛金               | 1,195  |
| 受取手形      | 34     | 前受金               | 80     |
| 売掛金       | 5,520  | 役員賞与引当金           | 10     |
| リース投資資産   | 11     | 未払金               | 79     |
| 商品        | 144    | 未払費用              | 1,726  |
| 仕掛品       | 67     | リース債務             | 5      |
| 前払費用      | 46     | 預り金               | 1,012  |
| 繰延税金資産    | 474    | その他流動負債           | 508    |
| 預け金       | 4,200  | 固定負債              | 2,299  |
| その他流動資産   | 99     | 退職給付引当金           | 2,259  |
| 貸倒引当金     | △1     | リース債務             | 15     |
| 固定資産      | 2,496  | その他固定負債           | 24     |
| 有形固定資産    | 876    | (純資産の部)           | 7,104  |
| 建物        | 498    | 株主資本              | 7,509  |
| 器具備品      | 138    | 資本金               | 685    |
| 土地        | 237    | 資本剰余金             | 250    |
| リース資産     | 0      | 資本準備金             | 250    |
| 建設仮勘定     | 1      | 利益剰余金             | 6,582  |
| その他有形固定資産 | 0      | 利益準備金             | 26     |
| 無形固定資産    | 182    | その他利益剰余金          | 6,555  |
| ソフトウェア    | 159    | 別途積立金             | 5,350  |
| リース資産     | 20     | 繰越利益剰余金           | 1,205  |
| ソフトウェア仮勘定 | 1      | 自己株式              | △9     |
| その他無形固定資産 | 1      | 評価・換算差額等          | △404   |
| 投資その他の資産  | 1,437  | その他有価証券評価差額金      | 23     |
| 投資有価証券    | 41     | 土地再評価差額金          | △427   |
| 関係会社株式    | 162    |                   |        |
| 前払年金費用    | 235    |                   |        |
| 繰延税金資産    | 651    |                   |        |
| その他投資     | 350    |                   |        |
| 貸倒引当金     | △3     |                   |        |
| 合 計       | 14,022 | 合 計               | 14,022 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額    |
|-------------------------|--------|
| 売 上 高                   | 21,440 |
| 売 上 原 価                 | 18,125 |
| 売 上 総 利 益               | 3,315  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 2,127  |
| 営 業 利 益                 | 1,188  |
| 営 業 外 収 益               | 67     |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 61     |
| 助 成 金 収 入               | 6      |
| そ の 他                   | 0      |
| 営 業 外 費 用               | 0      |
| 支 払 利 息                 | 0      |
| 固 定 資 産 売 却 損           | 0      |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 0      |
| そ の 他                   | 0      |
| 経 常 利 益                 | 1,255  |
| 特 別 利 益                 | 199    |
| 受 取 立 退 料               | 199    |
| 特 別 損 失                 | 74     |
| 本 社 移 転 費 用             | 74     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 1,379  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 218    |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 182    |
| 当 期 純 利 益               | 978    |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |       |           |              |               |                |              |
|-------------------------|---------|-------|-----------|--------------|---------------|----------------|--------------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金 | 利 益 剰 余 金 |              |               |                | 利益剰余金<br>合 計 |
|                         |         | 資本準備金 | 利益準備金     | その他利益剰余金     |               |                |              |
|                         |         |       |           | 別 途<br>積 立 金 | 繰越利益<br>剰 余 金 | その他利益<br>剰余金合計 |              |
| 当 期 首 残 高               | 685     | 250   | 26        | 4,500        | 1,299         | 5,799          | 5,825        |
| 当 期 変 動 額               |         |       |           |              |               |                |              |
| 別途積立金の積立                |         |       |           | 850          | △850          | -              | -            |
| 剰余金の配当                  |         |       |           |              | △222          | △222           | △222         |
| 当 期 純 利 益               |         |       |           |              | 978           | 978            | 978          |
| 自己株式の取得                 |         |       |           |              |               |                |              |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |         |       |           |              |               |                |              |
| 当期変動額合計                 | -       | -     | -         | 850          | △93           | 756            | 756          |
| 当 期 末 残 高               | 685     | 250   | 26        | 5,350        | 1,205         | 6,555          | 6,582        |

|                         | 株 主 資 本 |             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                |                | 純資産合計 |
|-------------------------|---------|-------------|------------------|----------------|----------------|-------|
|                         | 自己株式    | 株主資本<br>合 計 | その他有価証券<br>評価差額金 | 土地再評価<br>差 額 金 | 評価・換算<br>差額等合計 |       |
| 当 期 首 残 高               | △6      | 6,755       | 23               | △427           | △404           | 6,351 |
| 当 期 変 動 額               |         |             |                  |                |                |       |
| 別途積立金の積立                |         | -           |                  |                |                | -     |
| 剰余金の配当                  |         | △222        |                  |                |                | △222  |
| 当 期 純 利 益               |         | 978         |                  |                |                | 978   |
| 自己株式の取得                 | △2      | △2          |                  |                |                | △2    |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |         |             | △0               |                | △0             | △0    |
| 当期変動額合計                 | △2      | 753         | △0               | -              | △0             | 753   |
| 当 期 末 残 高               | △9      | 7,509       | 23               | △427           | △404           | 7,104 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

##### イ. 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

##### ロ. その他有価証券

##### ・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

##### ・時価のないもの

総平均法による原価法

##### ② 棚卸資産

##### イ. 商品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### ロ. 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（附属設備を除く）については定額法、建物以外については定率法を採用しております。

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

##### イ. 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### ロ. 市場販売目的のソフトウェア

販売可能な有効期間（3年以内）における見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法を採用しております。

##### ③ リース資産

##### イ. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

金銭債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

#### ② 役員賞与引当金

取締役、執行役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

#### ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間（14年～19.4年）による定額法により、それぞれ発生の際事業年度から費用処理することとしております。退職給付制度の一部変更により発生した過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間（16.3年～19.4年）による定額法により、制度の改定日から費用処理しております。

### (4) 収益及び費用の計上基準

#### ① 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ. 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる案件  
工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）

ロ. その他の案件  
工事完成基準

#### ② ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

### (5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### ① 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

（貸借対照表）

前事業年度まで流動負債の「その他流動負債」に含めて表示しておりました「預り金」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

なお、前事業年度の「預り金」は200百万円であります。

### 3. 貸借対照表に関する注記

- |                     |          |
|---------------------|----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額  | 1,177百万円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権、債務 |          |
| ① 短期金銭債権            | 2,804百万円 |
| ② 短期金銭債務            | 1,062百万円 |

#### (3) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号により算出

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 2百万円

### 4. 損益計算書に関する注記

- |               |          |
|---------------|----------|
| (1) 関係会社との取引高 |          |
| ① 売上高         | 9,435百万円 |
| ② 仕入高         | 1,408百万円 |
| ③ 販売費及び一般管理費  | 138百万円   |
| ④ 営業取引以外の取引高  | 58百万円    |

### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

|        |      |        |
|--------|------|--------|
| 自己株式の数 | 普通株式 | 2,428株 |
|--------|------|--------|

### 6. 税効果会計に関する注記

#### (1) 繰延税金資産の発生の主な原因

繰延税金資産の発生の主な原因は未払従業員賞与繰入限度超過額及び退職給付引当金繰入限度超過額であります。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

| 属性           | 会社の名称         | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合            | 関係内容      |                      | 取引の内容             | 取引金額  | 科目  | 期末残高  |
|--------------|---------------|--------------------------------|-----------|----------------------|-------------------|-------|-----|-------|
|              |               |                                | 役員<br>兼任等 | 事業上<br>の<br>関係       |                   |       |     |       |
| その他の<br>関係会社 | 三菱重工業<br>株式会社 | (被所有)<br>直接 31.43%<br>間接 0.89% | なし        | 情報サービスの<br>提供を行っている。 | 情報サー<br>ビスの<br>提供 | 9,332 | 売掛金 | 2,735 |

### (2) 関連会社等

(単位：百万円)

| 属性  | 会社の名称                          | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合 | 関係内容      |                   | 取引の内容           | 取引金額     | 科目  | 期末残高 |
|-----|--------------------------------|---------------------|-----------|-------------------|-----------------|----------|-----|------|
|     |                                |                     | 役員<br>兼任等 | 事業上<br>の<br>関係    |                 |          |     |      |
| 子会社 | 株式会<br>社<br>菱友システム<br>サービ<br>ス | (所有)<br>直接 100.00%  | あり        | 資金の預かり<br>を行っている。 | 資金の預かり<br>利息の支払 | 650<br>0 | 預り金 | 800  |

### (3) 兄弟会社等

(単位：百万円)

| 属性                   | 会社の名称                                    | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合 | 関係内容      |                              | 取引の内容             | 取引金額     | 科目  | 期末残高  |
|----------------------|------------------------------------------|---------------------|-----------|------------------------------|-------------------|----------|-----|-------|
|                      |                                          |                     | 役員<br>兼任等 | 事業上<br>の<br>関係               |                   |          |     |       |
| その他の<br>関係会社<br>の子会社 | エム・エイチ・<br>アイファイナ<br>ンス株<br>式会社          | なし                  | なし        | 資金の預入を<br>行っている。             | 資金の預入<br>利息の受取    | 200<br>1 | 預け金 | 4,200 |
| その他の<br>関係会社<br>の子会社 | 三菱日立パー<br>ワ<br>システムズ<br>株<br>式<br>会<br>社 | なし                  | なし        | 情報サー<br>ビスの<br>提供を行<br>っている。 | 情報サー<br>ビスの<br>提供 | 1,354    | 売掛金 | 286   |

#### (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 情報サービスの提供及び委託については、市場価格、総原価等を勘案した見積提案書を提出し、交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。
  - (2) 資金の預入及び預かりの利率については、市場実勢を勘案し決定しております。
2. 取引金額は消費税等抜きで、期末残高は消費税等込みの金額で記載しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 5,600円68銭
- (2) 1株当たり当期純利益 771円44銭

(注) 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は、当事業年度に行いました株式併合が当事業年度の期首に行われたと仮定してそれぞれ算定しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月14日

株式会社菱友システムズ

取締役社長 渡邊治雄 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 横内龍也 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 江村羊奈子 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社菱友システムズの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社菱友システムズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月14日

株式会社菱友システムズ

取締役社長 渡邊治雄 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 横内龍也 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 江村羊奈子 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社菱友システムズの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第50期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事務所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年 5月22日

株式会社菱友システムズ 監査等委員会

常勤監査等委員 長谷島 弘 安 ㊟

監査等委員 松井 博 治 ㊟

監査等委員 杉本 良 幸 ㊟

(注) 監査等委員松井博治及び杉本良幸は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 監査等委員でない取締役6名選任の件

監査等委員でない取締役全員（6名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員でない取締役6名の選任をお願いするものであります。

監査等委員でない取締役の候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                   | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する<br>当社株式<br>の数 |
|-----------|--------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1         | わた なべ はる お<br>渡 邊 治 雄<br><br>(昭和27年12月9日生) | 昭和50年4月 三菱重工業株式会社 入社<br>平成14年4月 同社汎用機・特車事業本部経営管理<br>総括部企画経理部長<br>平成16年4月 三菱重工エンジン発電システム株式会社<br>(現三菱重工エンジンシステム株式会社)<br>取締役経営管理部長<br>平成18年7月 当社 入社<br>平成20年4月 当社企画部長<br>平成21年6月 当社執行役員企画部長<br>平成22年6月 当社取締役企画部長<br>平成25年7月 当社取締役経営管理統括本部長<br>平成26年6月 当社常務取締役経営管理統括本部長<br>平成27年6月 当社取締役副社長経営管理統括本部長<br>平成29年6月 当社取締役社長（現任） | 1,000株             |

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                    | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する<br>当社株式<br>の数 |
|-----------|-----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 2         | おぎの 野 純<br>(昭和31年10月22日生)               | 昭和54年4月 当社 入社<br>平成13年4月 当社エンジニアリングソリューション<br>事業部長<br>当社中部支社航空宇宙技術部長<br>平成14年6月 当社執行役員（現任）<br>当社エンジニアリングソリューション<br>事業部長<br>平成21年6月 当社取締役エンジニアリングソリュー<br>ション事業部長<br>平成25年7月 当社取締役事業統括本部エンジニア<br>リングソリューション事業部長<br>平成27年4月 当社取締役事業統括本部航空宇宙<br>エンジニアリング・ソリューション<br>事業部長<br>平成28年6月 当社常務取締役（現任）<br>当社航空宇宙エンジニアリング・<br>ソリューション事業部長（現任） | 2,000株             |
| 3         | そん だ まさ ひろ<br>尊 田 雅 弘<br>(昭和31年11月13日生) | 昭和56年4月 三菱重工業株式会社 入社<br>平成20年12月 同社長崎造船所造船管理部長<br>平成22年4月 同社船舶・海洋事業本部船舶・<br>海洋業務部長<br>平成25年10月 同社執行役員交通・輸送ドメイン<br>船舶・海洋事業部副事業部長<br>同社長崎造船所長<br>平成27年4月 当社執行役員（現任）<br>当社事業統括本部副本部長<br>平成27年6月 当社取締役事業統括本部副本部長<br>平成28年6月 当社取締役<br>当社インダストリーソリューション<br>事業部長（現任）<br>当社事業管理部長（現任）<br>平成29年6月 当社常務取締役（現任）                              | 600株               |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                   | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する<br>当社株式<br>の数 |
|-----------|--------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 4         | い い じ ま も と し<br>飯 島 元 志<br>(昭和30年8月30日生)  | 昭和51年3月 当社 入社<br>平成11年4月 当社東京支社システム機器営業部長<br>平成13年4月 当社ソリューションプロダクト事業部長<br>平成14年6月 当社執行役員（現任）<br>当社ソリューションプロダクト事業部長<br>平成23年4月 当社営業本部副本部長<br>平成25年7月 当社事業統括本部システムサービス<br>事業部長<br>平成27年4月 当社事業統括本部エンタープライズ<br>ソリューション事業部長<br>平成27年6月 当社取締役（現任）<br>当社事業統括本部エンタープライズ<br>ソリューション事業部長<br>平成28年6月 当社エンタープライズソリューション<br>事業部長（現任） | 1,000株             |
| 5         | た か う ら か つ ひ さ<br>高 浦 勝 寿<br>(昭和37年9月7日生) | 昭和62年4月 三菱原子力工業株式会社 入社<br>平成6年12月 三菱重工業株式会社 転籍<br>平成17年3月 同社原子力事業本部原子力技術<br>センター軽水炉プラント技術部<br>計装設備技術課長<br>平成28年4月 同社ICTソリューション本部<br>電気計装技術部長（現任）<br>平成29年6月 当社取締役（現任）                                                                                                                                                     | 一株                 |
| 6         | ば ん ば き み と し<br>馬 場 公 敏<br>(昭和20年3月2日生)   | 昭和43年4月 三菱自動車販売株式会社 入社<br>昭和45年7月 三菱自動車工業株式会社 入社<br>昭和63年4月 米国三菱自動車販売株式会社<br>総務・システム担当取締役<br>平成7年7月 三菱自動車工業株式会社情報シス<br>テム本部システム企画部長<br>平成11年3月 シティポールコンピュータアンドコン<br>サルタント株式会社代表取締役社長<br>平成14年5月 三菱自動車工業株式会社SCM－<br>IT部エキスパート<br>平成19年7月 株式会社スキルパートナ代表取締役<br>社長（現任）<br>平成29年6月 当社取締役（現任）                                   | 一株                 |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 高浦勝寿、馬場公敏の両氏は、社外取締役候補者であります。
3. 高浦勝寿、馬場公敏の両氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって両氏とも1年となります。
4. 高浦勝寿氏は、製造業及びIT分野での豊富な知識と経験を有していることから、当社の経営に的確な助言を頂戴できるものと認識し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 馬場公敏氏は、IT分野及び経営者としての豊富な知識と経験を有していることから、当社の経営に的確な助言を頂戴できるものと認識し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
6. 高浦勝寿氏は三菱重工工業株式会社のICTソリューション本部電気計装技術部長であります。同社は当社の主要取引先であり、特定関係事業者（会社法施行規則第2条第3項第19号の定義による）に該当します。
7. 当社は現在、高浦勝寿、馬場公敏の両氏との間で会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しておりますが、両氏が再任された場合、当社は両氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。

#### ■ 監査等委員会の意見

監査等委員でない取締役の選任等及び報酬等については、当社取締役会及び取締役に係わる基本的な枠組み・考え方や候補者選任の方針のほか、報酬額の考え方や具体的算定方法等について説明を受け、必要に応じて意見を述べ、監査等委員会において協議いたしました。

この結果、監査等委員会としては、監査等委員でない取締役の選任等及び報酬等のいずれについても妥当であると判断し、会社法の規定に基づき株主総会で陳述すべき特段の事項は無いとの結論にいたしました。

## 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                  | 所有する<br>当社株式<br>の数 |
|-----------|---------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1         | は せ じ ま ひ ろ や す<br>長 谷 島 弘 安<br>(昭和29年11月17日生)    | 昭和53年4月 三菱重工業株式会社 入社<br>平成10年4月 米国三菱重工業株式会社調達部長<br>平成18年4月 三菱重工業株式会社資材部次長<br>平成23年4月 同社調達企画管理部主幹部員<br>平成26年4月 当社 入社<br>平成27年6月 当社事業統括本部事業管理部長<br>平成28年6月 当社取締役監査等委員（現任）                                             | 一株                 |
| 2         | ※<br>や ま さ き ま さ き<br>山 崎 眞 樹<br>(昭和23年3月3日生)     | 昭和46年4月 三菱重工業株式会社 入社<br>平成10年6月 同社相模原製作所総務部長<br>平成18年6月 株式会社リョーイン執行役員総務部長<br>平成21年5月 三菱農機株式会社（現三菱マヒンドラ農機株式会社） 入社<br>平成21年6月 同社監査役<br>平成24年4月 同社顧問<br>平成25年6月 株式会社マーケットエンタープライズ 監査役（現任）<br>平成29年7月 株式会社MEモバイル監査役（現任） | 一株                 |
| 3         | ※<br>ま つ し た と も ひ ろ<br>松 下 朋 弘<br>(昭和53年10月11日生) | 平成13年4月 三菱重工業株式会社 入社<br>平成30年4月 同社経営・財務企画部企画グループ 主席部員（現任）                                                                                                                                                           | 一株                 |

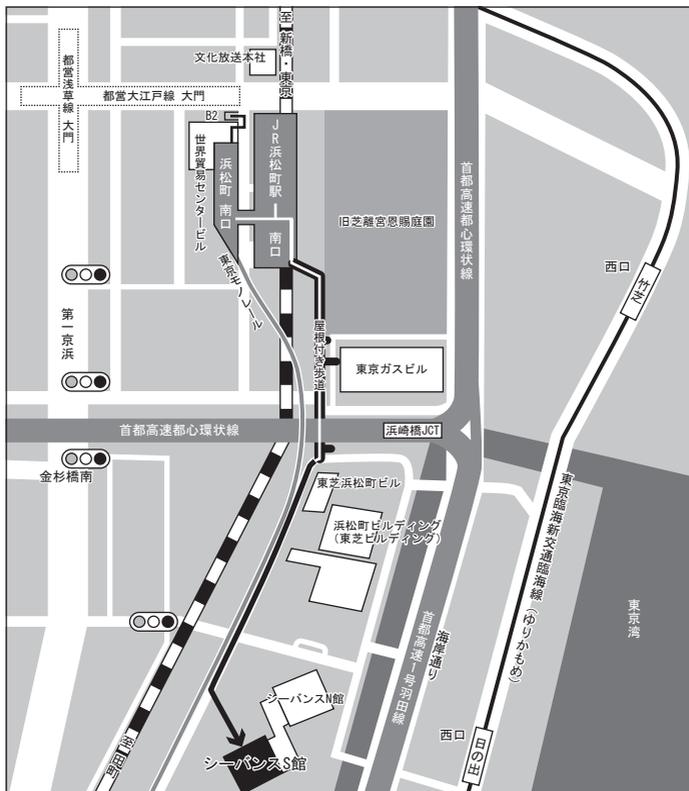
- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
  3. 山崎眞樹、松下朋弘の両氏は、社外取締役候補者であります。
  4. 山崎眞樹氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、同氏が長年にわたり企業のコーポレート部門の業務に従事し、監査役としても活躍されてきた豊富な経験と幅広い知識を、当社の監査等に活かしていただくことで、当社経営の意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上に資することを期待したためであります。
  5. 松下朋弘氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、同氏の会計の分野における専門知識と経験を当社の監査等に活かしていただくことで、当社経営の意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上に資することを期待したためであります。なお、同氏は直接会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、当社の監査等委員である社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断しております。
  6. 松下朋弘氏は三菱重工業株式会社の経営・財務企画部企画グループの主席部員であります。同社は当社の主要取引先であり、特定関係事業者（会社法施行規則第2条第3項第19号の定義による）に該当します。
  7. 山崎眞樹、松下朋弘の両氏が選任された場合には、当社は両氏との間で会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。
  8. 山崎眞樹氏が選任された場合には、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

以 上

—MEMO—

## 第50回定時株主総会会場ご案内略図

会場：シーバンスS館 1階 大ホール  
東京都港区芝浦一丁目2番3号



### 交通のご案内

JR山手線・京浜東北線／モノレール「浜松町駅」南口徒歩7分

都営大江戸線／浅草線「大門駅」B2出口徒歩12分

ゆりかもめ「日の出駅」西口徒歩10分

本会場には駐車場がありませんので、上記の交通機関をご利用ください。